

一般事業主行動計画

職員全員の働きやすい環境をつくることによって、仕事と子育てを両立させることが出来、職員全員が能力を十分に発揮できるようにするために、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 27 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日

2. 内 容

目標 1 年次有給休暇取得の促進

- ・年間取得率を 50%以上にする（平成 25 年度取得率 44.7%）

[対 策]

- ・夏期休暇取得の強化（有給休暇扱い）
夏期休暇・・・7月～10月の期間内で3日間
（子供の夏休み中に旅行等に活用）

目標 2 定刻退社の推進

- ・各課単位で実施可能日を更に検討する

[対 策]

- ・勤務表へ明示し、職員へ周知する

目標 3 男性の育児休業取得の促進

[対 策]

- ・法令及び就業規則等、利用できる制度について職員へ周知する

女性の活躍に関する情報公表(28年度実績)

【 男女別の育児休業取得率 】

28年度中に出生した職員	女性:17名(うち育休取得者17名)	女性	100%
	男性:5名(うち育休取得者2名)	男性	40%

【 労働者の月平均残業時間 】 5.1時間

【 有給休暇取得率 】 59.9%

【 係長級にある者に占める女性労働者の割合 】 72.0%

【 管理職(課長以上)にある者に占める女性労働者の割合 】 45.8%

【 役員に占める女性の割合 】 10.0%

一般事業主行動計画(H28.4.1~H33.3.31)の取組に関する情報公表

【 一般職の女性役職者の割合 】 目標:50%以上 44.8%

【 一般職の月平均残業時間 】 目標:5時間以内 8.2時間

【 一般職の年間平均有給休暇取得日数 】 目標:10日以上 9.7日

公表年月日： 平成29年12月1日